

## ニーズ把握調査票

＜府営住宅の空室を活用した民泊のニーズ把握調査＞

法人名 〔グループの場合は〕 構成法人名		
担当者	お名前	
	部署名	
	E-mail	
	電話番号	

(1) 府営住宅の空室を活用し、民泊事業を行いたい団地の名称 ※複数記載可
(2) 民泊事業の別 ※「・」に「○」を記載してください
<ul style="list-style-type: none"><li>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業（いわゆる特区民泊）</li><li>住宅宿泊事業</li></ul>
(3) 民泊の具体的な内容 ※どのような民泊を実施するか詳細を記載してください ※活用を希望する住戸の数も記載してください
(4) (3) の実施にあたり、市町の施策と連携できる取組や工夫、又は、地域における民泊の必要性 ※空室活用には、「市町の副申を得ること」等が必須のため詳細を記載してください

(5) (3) の実施にあたり、地域や自治会、住民等に理解を得るための取組や工夫  
※空室活用には、「自治会の理解を得ること」等が必須のため詳細を記載してください

(6) (2) で住宅宿泊事業を行う場合、住宅宿泊事業法第2条第1項第2号の規定により、民泊事業をしない日における入居者を募集する方法、募集対象、及び入居者との契約方法  
※法律等の規定による内容について、詳細を記載してください

(住宅宿泊事業法第2条第1項第2号)

二 現に人の生活の本拠として使用されている家屋、従前の入居者の賃貸借の期間の満了後新たな入居者の募集が行われている家屋その他の家屋であって、人の居住の用に供されていると認められるものとして国土交通省令・厚生労働省令で定めるものに該当すること。

(法第二条第一項第二号の国土交通省令・厚生労働省令で定める家屋)

第二条 法第二条第一項第二号の人の居住の用に供されていると認められる家屋として国土交通省令・厚生労働省令で定めるものは、次の各号のいずれかに該当するものであって、事業（人を宿泊させるもの又は人を入居させるものを除く。）の用に供されていないものとする。

- 一 現に人の生活の本拠として使用されている家屋
- 二 入居者の募集が行われている家屋
- 三 随時その所有者、賃借人又は転借人の居住の用に供されている家屋

(7) 自由記入欄

※シートは複数枚にわたってもかまいませんので、適宜枠を広げて記載してください。